昭和23年に始まり、約半世紀以上に わたり定着してきました。 通報のためのホットラインとして、 110番制度は、 地域を守る緊急

ださい。 ほしい場合に、 犯罪や事故が起きたなどとい 警察官に一刻も早く現場に来て 110番へかけてく

て110番をしてください。 い通報にあります。迷わず落ち着 事件解決のキーワードは、 すばや

- 伝えてください。 る建物、 のいる場所の住所、 携帯電話で通報する際は、 信号機などを確認して 目標物とな 自分
- ご利用ください。 要望などについては、 急を要さない相談、問い合わせ、 相談専用電話『#9110』を 警察安全

田原警察署地域課☎23局0110

ご利用ください(偶数月開催) 弁護士による無料法律相談

りの方、一人で抱え込まずにご相談 ください。 消費者問題・多重債務などでお困 秘密は厳守されます。

> 4時(要予約/相談時間は30分程度 ▼日時 = 2月27日 場所=田原福祉センター (木) 午後1時 -相談室

▼申し込み = 電話にて

商工観光課

☎23局3522 № 22局3817

確定申告説明会

♥年金受給者の方

受けるための申告書を提出する方 ▼対象=年金受給者の方で、還付を ▼日時=2月3日 (月) ~14日 (金)

時~正午、午後1時~5時 、土・日曜日、祝日を除く) /午前9 ▼場所

= 豊橋税務署(豊橋地方合同庁舎内)

☑住宅を取得した方

3 日 日 類が必要となります。詳しくはお問 を受けることができますが、添付書 古住宅を取得された方(一定の要件 い合わせください。) に当てはまれば、所得税の税額控除 関などから借入をして新築または中 ▼対象=給与所得者の方で、 祝日を除く/午前9時~正午、 (月) 「14日 (金) ▼日時=2月 /土・日曜 金融機

者など年末調整がされていない方 ※詳しくはお問い合わせください 申告会場で受け付けます。 舎2階) 控除を受けようとする方、中途退職 〜3月17日(月)までは市内各確定 ~ 4 時 で、還付申告を受けようとする方 (金) •受付期間 = 2月3日 対象=給与所得のみの方で医療費 /午前9時~11時、午後1時 ▼受付場所=税務課 ▼その他=2月17日 (月) ~14日 (南庁 月

☎23局3509∞23局0180

▼税務課

国税の申告・納税が簡単に 「e – Tax」で

び納税などが、インターネットを利 用して行うことができます。 八税・消費税などの国税の申告およ e 1 ー Tax では、 所得税

税務職員を装った

な電話にご注意を

出そうとする事例が多発しています。 不審な電話があった場合には、

№e-Tax利用のメリット

添付書類の提出を省略することが できます。

午後1時~5時 (豊橋地方合同庁舎内 ▼場所 = 豊橋税務

▼豊橋税務署

☎(0532)52局6201

所得税の還付申告 (平成25年分)

go.jp) ● 豊橋税務署

(0532)52局6201

トや年金受給調査と称して、個人情報を聞き

す

最寄りの税務署にお問い合わせください。 ▶豊橋税務署 総務課 ☎(0532)52局6201

• 書面申告に比べ、還付金処理が早 くなります。 (3週間程度に短縮)

▶利用方法

2開始届出書を提出して利用者識別 1電子証明書を取得し、ICカード リーダライタをご用意ください。 ン提出ができます。 ンターネットを利用したオンライ 番号などを取得してください。イ

ご覧ください。(http://www.nta ※詳しくは国税庁ホー ③初期登録(電子証明書の登録など) を行ってください。 Ż ージを